

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

鹿児島県出水市本町一九番四九号

株式会社兼伸

代表清算人 今井 兼一

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年四月九日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により令和八年九月十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

茨城県那珂市額田南郷字新宿三四番地の三

医療法人正安会

清算人 塙 篤美

解散公告(第一回)

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

静岡県浜松市中央区入野町六三〇一番地の

一 医療法人社団ふじもと矯正歯科医院

清算人 藤本 雅清

解散公告(第一回)

当法人は、令和三年十一月十三日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

愛媛県松山市北条辻三一八番地一

医療法人松木医院

清算人 永井 卓也

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

長崎市小峰町三番六号

医療法人倉田醫院内科婦人科

清算人 倉田 明彦

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

熊本県下益城郡美里町馬場七五七番地一

医療法人田上会

清算人 田上 洋一

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年七月三十一日をもって診療所を閉鎖したため、定款で定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

沖縄県うるま市石川東山二丁目三〇番一四号

医療法人新風会

清算人 山口 隆

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年九月十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

栃木県宇都宮市大和二丁目一番二三号

医療法人耳鼻咽喉科佐藤クリニック

清算人 佐藤 克廣

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年六月二十六日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年十月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

千葉県浦安市美浜三丁目二六番八号

医療法人社団前田産婦人科医院

清算人 曾根 栄輝

連絡先 千葉市中央区中央三丁目五番一号

千葉中央トーセイビル九階 藤井・滝沢 合法法律事務所

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年八月十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都渋谷区桜丘町一二番八号

渋谷コーポラス管理組合法人

代表清算人 笹本 秀文

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年三月七日開催の社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により、令和八年九月十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

静岡県沼津市西椎路八八番地の一

医療法人社団さくらぎ会

清算人 甲斐 美咲

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年九月四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

福岡県八女市新庄一六一五番地

農事組合法人若獅子

清算人 大石 浩嗣

解散公告(第三回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都練馬区豊玉北一丁目六番一四号ジェ

ミニB館二階 医療法人社団啓歯会

清算人 高野 哲也

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年四月四日開催の役員委員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年十月六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

富山県魚津市中央通り一丁目一番一、二、三

佛教寺

清算人 響田 普善

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年四月十五日開催の社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により、令和八年九月十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

静岡県磐田市豊浜三〇三〇番地一二

医療法人社団信和会

清算人 大橋 和史

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年九月十六日、広島市長の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

広島市西区井口台二丁目二三番三二号

医療法人志高会

清算人 佐久間高志

第40期決算公告

令和8年10月13日 仙台市宮城野区扇町六丁目4番20号

仙台エルピーガス株式会社 代表取締役社長 中鉢 健嗣

貸借対照表の要旨 (令和8年6月30日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資 産 部	流動	293,420
	固定	147,472
	合 計	440,892
負 債 部	流動	63,768
	固定	377,124
	資本	50,000
	剰余金	335,364
	準備金	12,537
	利益剰余金	322,827
	その他利益剰余金	(23,151)
	うち当期純利益	△8,240
	自己株式	
	合 計	440,892